

## マラウイ国平和構築分野におけるジェンダー関連情報

### 1. ジェンダー関連政策・制度

#### <ジェンダー政策および制度>

- 1998年、マラウイ政府は長期開発政策として **Malawi Vision 2020** を策定した。本政策は、ジェンダー平等を重要な開発課題として捉えており、ジェンダー不平等の削減のために次のことを提案している：1) 女性の土地へのアクセス及びコントロールの増加；2) 投入及びクレジットへのアクセスを促進するための女性農家クラブの設立；3) ジェンダーに基づく差別を含む法律および慣習の排除；4) 女性とそのグループを対象とした質の高い教育、保健サービス及びマイクロクレジットスキームへのアクセスの向上；5) 雇用及び自営収入の機会への女性のアクセスの促進；6) 政治および意思決定への女性の参画の奨励。また、その後策定された「中期開発計画」(Malawi Poverty Reduction Strategy Paper 2002-2004 : MPRSP)、(Malawi Economic Growth Strategy 2003-2005 (MEGS)) や「開発戦略」(Malawi Growth and Development Strategy : MGDS I) においても、ジェンダーは横断的かつ重要な課題として認識されている。(出典 1) 2011年に改定された **Malawi Growth and Development Strategy II 2011-2016** では、女性実業家の促進、女性によるマイクロファイナンスのアクセス改善、政治での女性優遇措置等を徹底することで、ジェンダー不平等の是正を目指すことが言及されている。(出典 2)
- 2000年、マラウイ政府は、「国家ジェンダー政策」(National Gender Policy 2000-2005)を策定した。本政策は、貧困緩和を目的として開発過程へジェンダー配慮を組み入れ、持続的かつ公平な発展の推進を目指している。2004年には、本政策を運営するために、「国家ジェンダープログラム」(National Gender Programme 2004-2009)が導入された。本プログラムは、8領域(組織強化、教育、保健、HIV/AIDS、農業・食料・栄養確保、資源・環境、貧困・経済活性、ガバナンス・人権)に重点を置いている。(出典 1)
- 2005年には、同国家ジェンダープログラムの実施のための国家行動計画(National Plan of Action for the National Gender Programme 2005-2008)が策定され、次の8つの戦略目標を立て、それぞれの活動、指標、担当機関及び予算等を提示した：1) 公共/民間セクター及び市民社会におけるジェンダー主流化のための能力強化；2) 女子の教育へのアクセス及び質の向上；3) 特にプライマリーヘルスを含む保健サービスでのジェンダー配慮の確保；4) 農業、食糧及び栄養セクターにおけるジェンダー主流化の強化；5) 平等と持続可能な環境開発を可能とするための天然資源及び環境セクターにおけるジェンダー主流化の強化；6) 経済的エンパワーメントを通じた女性を含む脆弱層の貧困の削減；7) 政治・意思決定への女性の参画及び女性の権利の促進と保護。(出典 3)

- その後、改定された National Gender Policy 2007-2011 では、重点分野として次のものが挙げられている：1) ジェンダーと母子保健；2) ジェンダー、リテラシー、教育及び研修；3) 食糧安全保障と栄養；4) 天然資源と環境管理；5) ガバナンスと人権；6) 貧困削減と経済的エンパワーメント；7) ジェンダーと HIV/AIDS；8) ジェンダーに基づく暴力。2016 年現在は、National Gender Policy 2012-2017 が最新である。(出典 4)
- 2016 年、ジェンダー・子供・社会福祉省（Ministry of Gender, Children and Social Welfare）が、UNFPA の支援のもと、2013 Gender Equality Act Implementation and Monitoring Plan（2016-2020）を策定した。本計画は、すべてのセクターにおけるジェンダー平等を目的とし、2013 年に制定されたジェンダー平等法の実施・モニタリング計画として策定された。(出典 6)

出典

1. UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”, [http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw\\_gmdga\\_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf](http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf)
2. JICA (2007) “Malawi Country Gender Profile”, [http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf](http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf)
3. FAO (2011) “Gender Inequalities in Rural Employment in Malawi - Policy Context”, <http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf>
4. Government of Malawi, “National Plan of Action for the National Gender Programme 2005-2008”, <http://www.svri.org/malawipolicy.pdf>
5. UNWOMEN (2014) “Malawi Country Report”, [http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national\\_reviews/malawi\\_review\\_beijing20.ashx?v=1&d=20140917T100716](http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national_reviews/malawi_review_beijing20.ashx?v=1&d=20140917T100716)
6. UNFPA, “2016-2020 Gender Equality Act Implementation Plan launched”, <http://malawi.unfpa.org/news/2016-2020-gender-equality-act-implementation-plan-launched>

作成日：

2016 年 4 月 12 日

<平和構築分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- 2000年10月に採択された国連安保理決議1325に倣い、マラウイ政府は平和構築過程で女性の参画を促進する意思を示している。国連安保理決議1325は、紛争が女性に及ぼす影響だけでなく、紛争解決や平和構築のプロセスにおける女性の重要な役割を強調している。マラウイは、国家ジェンダープログラムやジェンダーに基づく暴力の国家対策（National Strategy for combating Gender Based Violence, 2002）を開発し、どちらも国連安保理決議1325の導入を促進する方針を含んでいる。マラウイ政府は既に100人のジェンダー専門家を育成した上で、800のコミュニティグループを結成し、住民への伝達を試みた。しかし、平和構築や紛争解決に関する訓練を実際に受けていたのはわずか65グループのみであった。マラウイ国自身は紛争の渦中にはいないものの、ブルンジ、ルワンダやエチオピアといった周辺国から多くの難民を受け入れている。そのため、平和交渉における女性の役割は、こうした難民を対象とした支援活動において重要となる。また、マラウイ軍や警察は女性の採用を実施しており、一部は既に安全保障の任務に関わっている。（出典1）

出典	1. Ministry of Gender and Community Services (2004) “Implementation of the Security Council Resolution 1325 on women, peace and security”, <a href="http://www.un.org/womenwatch/osagi/responses1325/Malawi-E.pdf">http://www.un.org/womenwatch/osagi/responses1325/Malawi-E.pdf</a>
----	--

作成日：	2016年3月31日
------	------------

<平和構築分野：ジェンダー主流化に係るナショナルマシーナリー>

機関名	備考（役職名など）
ジェンダー・子供・社会福祉省（Ministry of Gender, Children and Social Welfare）	マラウイのジェンダーに係るナショナルマシーナリーの調整機関であり、ジェンダー分野の代表機関である。
青年・スポーツ開発省（Ministry of Youth and Sports Development）	

出典	1. UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”, <a href="http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf">http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf</a>
----	---

作成日：	2016年4月12日
------	------------

2. **平和構築**分野：JICA の支援状況

<概要>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● マラウイに対する日本の経済協力は、主要産業である農業および今後の開発が期待される鉱業分野や、産業の発展を底上げするインフラ整備、教育・水などの基礎的な社会サービス分野を中心に、深刻な貧困からの脱却に向けた取組みを支援することを方針としている。(出典 1) 近年、ジェンダー分類された JICA 平和構築案件はない。(出典 2)</li> </ul>	
出典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外務省（2015）『国別データブック』、<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142309.pdf">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142309.pdf</a> 『国別情報』、<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/malawi/index.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/malawi/index.html</a></li> <li>2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a></li> </ol>
作成日： 2016年4月12日	

<案件例>

案件名（協力年度）					
出典					
作成日：					

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				

出典	1. JICA (2008～2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a>	作成日	2016年4月12日

\*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 (Gender Informed)  
 GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件 (Gender Informed (Principal))  
 GI(S)=ジェンダー活動統合案件 (Gender Informed (Significant))

3. **平和構築**分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)		作成日：
支援概要		
案件例		
出典		

4. SDG: ジェンダーと**平和構築**に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。</p>
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	<p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p> <p>16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。</p> <p>16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p> <p>16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。</p> <p>16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p> <p>16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。</p> <p>16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。</p>

	<p>16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。</p> <p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。</p> <p>16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。</p> <p>16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。</p>
--	--

## 5. 参考情報

ジェンダーと <b>平和構築</b> (JICA 内の執務参考資料、他ドナーの資料)	
JICA、『JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【平和構築】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
UNDP, “Gender Approaches in Conflict and Post-conflict situations”	<a href="http://www.undp.org/content/dam/aplaws/publication/en/publications/womens-empowerment/gender-approaches-in-conflict-and-post-conflict-situations-/gendermanualfinalBCPR.pdf">http://www.undp.org/content/dam/aplaws/publication/en/publications/womens-empowerment/gender-approaches-in-conflict-and-post-conflict-situations-/gendermanualfinalBCPR.pdf</a>
International Alert (2012) “Gender in Peacebuilding Taking stock”	<a href="http://www.international-alert.org/sites/default/files/Gender_TakingStock_EN_2012.pdf">http://www.international-alert.org/sites/default/files/Gender_TakingStock_EN_2012.pdf</a>
CIDA (2001) “Gender Equality and Peacebuilding: Operational Framework”	<a href="http://www.cida-ecco.org/CIDARoadMap/RoadMapEnvoy/documents/GE%20and%20Peacebuilding.pdf">http://www.cida-ecco.org/CIDARoadMap/RoadMapEnvoy/documents/GE%20and%20Peacebuilding.pdf</a>
<b>マラウイ</b> におけるジェンダー状況	
JICA (2007) “Country Gender Profile (Malawi)”	<a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf</a>
JICA (1998) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (マラウイ)』	<a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTE8VDW.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTE8VDW.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E</a>

	<a href="#">7%89%88%201998.pdf</a>
UNWOMEN (2014) “Malawi country report”	<a href="http://www.unicef.org/esaro/5481_education_gender.html">http://www.unicef.org/esaro/5481_education_gender.html</a>
UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”	<a href="http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf">http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf</a>
FAO (2011) “Gender Inequalities in Rural Employment in Malawi - Policy Context”	<a href="http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf">http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf</a>
マラウイの平和構築分野における調査報告書、良事例など	
	作成日： 2016年4月12日

6. その他、現地調査で得られた情報

	作成日：